

意見書

平成 29 年 4 月 25 日

郵政民営化委員会事務局 御中

一般社団法人全国銀行協会

ゆうちょ銀行の口座貸越による貸付業務等に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集について、以下のとおり意見を提出します（別紙に記載）。

以 上

「ゆうちょ銀行の口座貸越による貸付業務等に関する郵政民営化委員会の調査審議」に対する意見

一般社団法人全国銀行協会

私どもはこれまで、間接的な政府出資が残るゆうちょ銀行が新規業務へ参入するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、そのうえで、個別業務ごとの新規参入の是非については、公正な競争条件の確保、利用者保護、地域との共存等の観点を総合的に検討し、判断する必要があると主張してきた。

そうしたなか、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた動きは、平成27年11月の株式上場により新たな局面に入ったものの、依然として具体的な道筋は示されておらず、ゆうちょ銀行と民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続いているということも申しあげてきた。今般の口座貸越による貸付業務等の新規業務に関する調査審議に当たって、こうした観点も踏まえた検討が行われることを期待する。

また、今回認可申請された業務のうち、口座貸越による貸付業務および資産運用関係業務は、高度なリスク管理が求められる業務であり、特に口座貸越による貸付業務は、これまでゆうちょ銀行が行ってきた業務とは異なるリスク管理が求められることから、そのための各種態勢整備が必要となる。ゆうちょ銀行においては、業務開始までの間に、実施態勢等、必要な態勢整備を行うこととしているが、調査審議の判断に当たっては、日本郵便株式会社との連携も含めて、これらの態勢整備が貸付業務を行うに当たり、真に実効性のあるものとなっているかを慎重に判断するとともに、業務実施後においても各種管理態勢が機能しているか、政府および郵政民営化委員会において継続的にモニタリングを行うことが必要である。

さらに、新規業務を実施する場合には、ゆうちょ銀行が国民経済へ与える影響が一段と大きなものとなることに鑑み、すでに実施している定額貯金や定期貯金を担保とする貸付業務等も含め、貸付残高など業務の実施状況について、適切な情報開示を行うべきである。

他方、これまでゆうちょ銀行が個別金融機関との間で実施してきたATMの提携、投資信託運用会社の共同設立、ゆうちょ銀行における民間金融機関の金融商品の販売、住宅ローンの媒介、地域活性化ファンドへの共同出資等は、地域経済の活性化やお客さまの利便性向上に資するものであり、ゆうちょ銀行と民間金融機関が、公正な競争条件の下で、それぞれの機能や郵便ネットワーク等も含めた経営基盤を活かしつつ、国民生活の向上に向けてよりよいかたちで切磋琢磨し、また連携・協調することで、地域経済の発展や、国民の安定的な資産形成に貢献していくことが非常に重要である。今回申請が行われた「地域金融機関との連携に係る業務等」が、このような動きをさらに加速させることを期待したい。

以上の観点を踏まえ、貴委員会におかれては、今回の認可申請に関して、適切な判断を下されることを期待したい。

以上